

平成26年度各会計決算審査特別委員会（第2日目）

- ◎ 招集年月日 平成27年9月29日（火）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成27年9月29日（火） 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成27年9月29日（火） 午前10時30分

◎ 出席委員

1番	西山和夫	6番	五十嵐捷爾
2番	木村一	7番	谷口康之
3番	松井盛泰	8番	吉田峰一
5番	敦澤良子	9番	森永勉

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝	広報調整係長	佐藤正登
副町長	網野真	調査係長	小林亮
総務企画課長	手塚恵一	民生係長	長谷川将之
総務企画課政策室長	小田島伸二	保険係長兼衛生係長	永田吉雄
地域創生推進室長	島津泰博	介護保険係長	佐藤雅明
生活福祉課長	松崎輝幸	戸籍係長	佐藤史穂
産業振興課長	西野俊一	農政係長兼国営土地改良係長	南一貴
建設水道課長	佐々木孝幸	商工係長兼労働係長	野戸早苗
建設水道課主幹兼土木係長	佐藤和人	林政係長	三原知明
出納室長	松本泰行	水産係長	森永茂
教育長	田中健一	建築係長兼管財係長	小嶋隆
教育次長	福井誠一郎	上下水道技術係長	牧野覚
高校事務長	田中志津夫	上下水道事務係長	小林雪絵
スポーツセンター長	上村政美	管理係長	南和敏
給食センター長	(福井誠一郎)	総務兼学校教育係長	石田由美子
代表監査委員	村上壽	社会教育係長	堂前哲也
総務企画課主幹兼総務係長	帰山亮一	学芸員	竹田聡
財政係長	佐藤辰治	保健師	小保内さおり
税務係長	高田正志	保健師	筒井祐子

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 村上義久
議事係長 上野真吾

平成26年度決算審査特別委員会議事日程

(第2号)

平成27年9月29日(火) 午前 9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	認定第2号	平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 2	認定第3号	平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第 3	認定第4号	平成26年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第 4	認定第5号	平成26年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 5	認定第6号	平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 6	認定第7号	平成26年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(敦澤良子)

皆さん、おはようございます。

只今の出席委員は、8人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

昨日に引き続きまして、審査を行います。

● 認定第2号 平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長(敦澤良子)

それでは、日程第1、認定第2号、『平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

先に監査委員の審査意見の説明を求めます。

村上代表監査委員。

◎ 代表監査委員(村上 壽)

監査委員の村上でございます。それでは、国民健康保険事業特別会計審査意見を述べさせていただきます。お手元の資料の20ページをご覧くださいと思いますけれども、よろしく願い致します。

平成26年度の国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の歳入総額は6億5,115万6千円、歳出総額は6億4,707万8千円で、前年度比では、歳入が3.0%、歳出では5.8%、それぞれ増となっております。本年度の実質収支は、407万8千円の黒字となり、これから前年度実質収支を差引いた単年度収支では、1,595万2千円の赤字となっております。

次に決算状況でございますけれども、①の歳入、②の歳出については、ご覧のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをいただきまして、22ページの収納状況について、若干、述べさせていただきます。平成26年度における国保保険加入世帯、平均しまして770世帯、被保険者数は1,433人で、平成27年3月末における町の全世帯数が2,075世帯、人口が4,708人となっており、世帯加入割合は37.1%、被保険者の加入割合については、30.4%で、知内町全体のおよそ3分の1となっております。そのような状況の中で、国民健康保険税における収納状況は、調定額が1億6,916万8千円に対し、収入額が1億5,170万4千円で、収納率は89.7%、前年度が86.1%となっております。そのうち、現年分が調定額が1億4,542万3千円に対し、収入額が1億4,210万8千円で、収納率は97.7%、前年度は96.3%となっております。滞納分は調定額が2,374万6千円に対し、収入額が959万6千円で、収納率が40.4%、前年度は42.2%となっております。現年度の収入額が、前年度と比較して、448万6千円の減で、滞納分の収納額についても対前年度比で520万9千円の減となっております。また、不納欠損処分額については、2件で44万7千円となっております。これまでも、滞納処分の強化などの対策を十分図っていると思われるが、徴収が困難であることが明らかなものについては、やむを得ないものと認められるが、被保険者の高齢化、医療の高度化等による保険給付金が増加傾向にあり、その抑制に対処するため、特定健康診査をはじめとする各種保険事業等の推進、また、税負担の公平性の観点からも保険料の収入未済額の督促、差押え等の滞納処分の強化等の対策を十分図り、収入未済額の縮減に向け引き続き努力していただきたいと思っております。以上でございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

監査委員の審査意見の説明が終わりました。

これから監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

なしということでございますので、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明を願います。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明致します。

各種事業会計の歳入歳出決算書の附表の見だし1の附表7ページをお開きください。見だし1の附表7ページです。なお、実質収支等につきましては、監査委員等から説明がありましたので、省略させていただきます。

それでは、歳入から説明致します。①の収入済額の1款国民健康保険税から11款諸収入までの合計につきましては、6億5,115万6千円となっております。不納欠損額については、2件の44万7千円となっております。

次に歳出の①、支出済額の主なものを説明致します。2款保険給付費、4億3,237万3千円、前年度対比3,697万9千円の増で、9.3%上がっています。

次に3款後期高齢者支援金等につきましては、7,695万円で、前年度対比で149万3千円の減で、1.9%下がっております。

6款介護納付金が3,509万9千円、前年度対比で24万9千円の減、7款共同事業拠出金、8,039万6千円、前年度対比で416万9千円の減で、4.9%下がっています。歳出総額は、6億4,707万8千円となっております。なお、被保険者数につきましては、1,433人、前年度対比で62名の減となっております。世帯数は770世帯であります。

平成26年度につきましては、保険給付費の増がありましたが、前年度の繰越金等により、基金の取り崩しをしなくても済みました。基金残高については、3,217万1千円となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお祈りします。

◎ 委員長（敦澤良子）

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。7番委員。

◎ 7番（谷口康之）

ちょっと附表の7の方で、今回、未収入額が1,700万円ほど出ていますけれども、これについてですね、資格証明書とかそういうものは発行している案件はあったんでしょうか。その辺、もしあるようでしたら、何人くらいの方にそういう形で資格証明書を発行したか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

すみません。ちょっと今、手元に資料ありませんので、後ほどお答え致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。そのほか、質疑ありませんか。

ちょっと暫時休憩します。

それでは、休憩を取り消しまして、質疑に移りたいと思います。

それでは、7番さん。

◎ 7番（谷口康之）

実績報告書の今回の12ページを見ていたんですけれども、給付状況、支出状況の部分で見ますとですね、25年と26年比較しますと、去年が25年度が給付費が多かったときがありまして、その次の年の26年が低くなったとか、その逆のときもあるけど、この辺の状況ということは、どのようなことでこの傾向になっているのか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。保険医療給付費についてはですね、今、7番委員さんの方から言われましたとおり、この上下がですね、かなりあるわけです。先ほど説明したとおり、25年度から26年度の保険医療費の要因ですね、まず、1つは、入院患者で疾病がですね、医療費が増加している疾病なんですけれども、これが循環器系の疾患、これが高血圧、脳梗塞、それから、動脈硬化等の医療費がだいたい約900万円くらい、25年度より多いです。それと、次に多いのが肺がん、大腸がん等の新生物ですね、その関係がだいたい600万円くらい増えています。それと、もう1つは、うちの傾向として、心不全、それから、

糖尿病、貧血、この3つがですね、うちの方の今、26年度、医療費の上げたと言いますか、底上げさせた原因になっております。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

先ほどの資格証明書の関係ですけれども、現在8件出ています。それと、短期証明書とあるんですけれども、この世帯が12件出ております。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番さんいいですか。7番委員。

◎ 7番（谷口康之）

短期と資格証明書の部分、資格証明書の部分、相手に対してですね、やはり今のこの状況というものをきちんと説明して、そういう納付に対する改善ということは、全然見られないんでしょうかね、どうなんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。短期証明書を出す前にですね、いろいろと滞納している方にですね、うちの係がですね、一生懸命、分納だとか、そういう関係でお話しているんですけれども、どうしても払えないだとか、それから、この資格証明書を出しているのは、払えるのに払わないとか、そういう方が一番、出しているわけですけれども、当然、払ってもらおうということで、それでも払わないということで、やむを得なく資格証明書を出しているという判断でうちの方で出しております。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7番（谷口康之）

今の課長の言い方で、払えるのに払わないという、すごく悪質みたいで、まして、自分の健康問題に対する認識は全然足りないのかなということで、その辺について、何かちょっと納得いかないんですけれども、町としては、そしたら、そういう部分で一般会計の時にも言いましたように、サービス制限条例とか、いろいろな形であるものですから、そういう部分でもいろいろな形のあれをきちんと説明していることはしているんでしょうか。極端な言い方しますと。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。国民健康保険でなくても、例えば、介護だとか、そういういろいろなサービスについてはですね、今、言いましたとおり、税金を納めないことによって、そういういろいろなペナルティがありますよということは、お話しております。その中で、どうしても払えないだとか、そういう方が、先ほど言いましたとおり、払えるのに払えないとか、そういう人がいますので、そういう人についてはですね、残念ながら資格証明書という形で一回、お支払いしてもらって、そのうちのいくらかを税金の方に収めてもらうと、そういうような形をとっております。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。そのほか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないということですので、討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。この決算は、原案のとおり認定すべきものと決定するに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、認定第2号、平成26年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定を致しました。

● 認定第3号 平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長(敦澤良子)

次に日程第2、認定第3号、『平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

お諮り致します。監査委員の審査意見及び質疑は省略をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように取扱いを致します。

次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明を願います。

生活福祉課長より説明。

◎ 生活福祉課長(松崎輝幸)

それでは、平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明致します。

附表の見だし1の10ページをお開きください。なお、実質収支につきましては、省略をさせていただきます。収入済額から説明致します。

1款の後期高齢者医療保険料につきましては、3,426万1千円、3款の繰入金につきましては、2,682万1千円、4款繰越金、27万円、6款広域連合支出金を含めた歳入合計額6,142万9千円となっております。

次に歳出の支出済額を説明致します。1款総務費につきましては、223万6千円、2款後期高齢者医療広域連合納付金が5,878万円で、前年度対比で610万円の増となっております。3款諸支出金につきましては、10万4千円で、合計額は6,112万円となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長(敦澤良子)

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしということでありますから、討論終わります。

これから、認定第3号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、認定第3号、平成26年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入決算については、認定すべきものと決定を致しました。

● 認定第4号 平成26年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長 (敦澤良子)

次に日程第3、認定第4号、『平成26年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について』議題と致します。

お諮り致します。監査委員の審査意見及び質疑は省略をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように取扱いを致します。

次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明を願います。

生活福祉課長より説明。

◎ 生活福祉課長 (松崎輝幸)

平成26年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明致します。

附表の見だし1の12ページをお開きください。なお、実質収支につきましては、省略をさせていただきます。

収入の収入済額から説明致します。保険事業勘定の1款保険料、7,716万4千円となっています。不納欠損額は、8件の39万7千円となっております。1款の保険料から9款諸収入までの歳入合計は、4億8,227万6千円となっております。保険事業勘定と介護サービス事業勘定270万1千円を合わせて、総合計は4億8,497万7千円でございます。

次に歳出の支出済額を説明致します。保険事業勘定の2款保険給付費につきましては、4億1,886万6千円で、前年度対比で1,084万5千円の増となっております。合計につきましては、4億5,718万1千円となっております。

介護サービス事業勘定、1款諸支出金につきましては、270万1千円で、保険事業勘定と合わせまして、4億6,028万2千円となっております。基金の残高については、1,117万1千円で、前年度対比1,207万6千円の減となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長 (敦澤良子)

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

7番委員。

◎ 7番 (谷口康之)

13ページの部分で、不納欠損、今回39万6,200円で、8件ということ、主な内容は、どのような形になっているのか、それから、未収入額が440万円近くあるんですけども、この辺についての徴収の働きかけをどのような形でやっているのか、まず、

お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

まず、1点目の不納欠損の内訳ですけれども、これはうちの方も日々努力したわけですが、残念ながら、時効が来たと。2年で時効来ますので、その内訳ですけれども、死亡による時効が1件、それから、生活保護の受給の時効ということで、3件、それから、財産等ですね、いろいろうちの方も調査しましたけれども、払える能力がないという判断で4件、計8件でございます。それから、未収額の439万7千円については、この関係については、分納誓約だとか、いろいろ今、督促、もちろん督促出していますけれども、分納誓約で、払ってもらえるということでやっている金額が、日々努力していますけれども、その金額が439万7千円、これについては、分納で毎月、一定の程度入ってきておりますので、ご了承願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。7番委員。

◎ 7番（谷口康之）

不納欠損の部分で、今、生活保護の部分で、生活保護に移ったのが3件で、そのほかにまず、4件の部分でちょっと引かかるんですけれども、何か払える能力がないということ今、課長の説明であったんですけれども、4件の部分、ただ、そういう方々であれば、この4件の人達のあれは、生活保護の方に移行するということまでの所得はあるということですか。そこまでの所得がないのであれば、生活保護の対象になるような、低い所得ではないという形で理解してよろしいんでしょうかね。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。4件で、金額的には7万400円で、非常に少ないんですけれども、生活保護というのはですね、この方達は、多分、生活保護を申請すると、なる方だと思うんですけれども、また、今の高齢者の方ですね、生活保護を受けないで頑張っていると、そういう方が結構いますので、多分、そういう方ですね、何とか生活をしていっていると、生活保護は受けたくないけれども、この分については、払えないという、そういうことで、日々、うちの方も努力してきたんですけれども、2年の時効がきたということですので、ご理解願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

7番委員。

◎ 7番（谷口康之）

そういう方々であれば、なおさら、町長の言うように、明るい町で、そして、福祉に熱心な町だということで、そういう方々であれば、なおさら、救済措置というものを逆に検討するようなことはなかったんですか。どうですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。救済措置といいますと、例えば、今、国で言っている消費税の部分で臨時給付金だとか、そういうものが国で出ているんですけれども、町としてもそういうも

のがあればいいんでしょうけれども、今現在ですね、今、言われましたとおり、生活保護、厳しければ生活保護というのは申請してもらえばいいんでしょうけれども、それぞれまた生活を頑張って、何とかぎりぎり生活しているという、そういうのがありまして、なかなかそこを我々が生活保護を受けなさいとか、そういうことは言えませんので、それは町としてですね、その辺の救済というのは、なかなか厳しいものがあると思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないということでありますから、討論終わります。

これから、認定第4号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数でございます。したがって、認定第4号、平成26年度知内町介護保険特別会計歳入決算については、認定すべきものと決定を致しました。

ここで、説明委員を入れ替えたいと思います。

● 認定第5号 平成26年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、日程第4、認定第5号、『平成26年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

お諮り致します。監査委員の審査意見及び質疑は省略をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、そのように取扱いを致します。

次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明を願います。

主要施策事業等説明資料については、12ページです。建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

平成26年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明致します。

見だしナンバー1の附表14ページをお開きください。平成26年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算説明書に基づきまして、ご説明を申し上げます。

実質収支に関する調書につきましては、決算総括表で説明がありましたので、省略させていただきます。歳入につきましては、収入済額、歳出につきましては、支出済額でご説明致します。

まず、歳入でございます。1款使用料及び手数料3,693万9千円、2款国庫支出金169万2千円、3款繰入金1億2,460万円、4款繰越金60万1千円、5款諸収入86万4千円、6款町債90万円、歳入合計で1億6,559万6千円でございます。

続きまして、歳出でございます。1款総務費6,425万9千円、2款公債費1億14

万円、歳出合計1億6,439万9千円でございます。

次に昨年度の主要施策を説明させていただきます。赤い見だし4の12ページをお開きください。一番下の段でございます。公共下水道事業特別会計、1款総務費、1項総務管理費、2目施設維持費で電気設備の更新工事の実施設計業務委託を338万4千円、中ノ川橋添架管敷設替え実施設計業務委託を86万4千円で実施致しました。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ありませんか。7番委員。

◎ 7 番（谷口康之）

課長に去年も不納欠損で聞いたんですけれども、3,720円、これ不納欠損になる前に回収はできなかったんでしょうね、まず、1点お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今年度の不納欠損額につきましては、町内の倒産した企業がございまして、その企業の裁判所の破産手続開始決定が26年度に決定致しました。その分につきましてはの不納欠損でございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論もないようでございますので、終わります。

これから、認定第5号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することにつきまして、賛成の方は、起立願います。

（ 起立多数 ）

起立多数です。したがって、認定第5号、平成26年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定を致しました。

● 認定第6号 平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長（敦澤良子）

次に日程第5、認定第6号、『平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

お諮り致します。監査委員の審査意見及び質疑は省略をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、そのように取扱いを致します。

次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明を建設水道課長より説明をしてください。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

平成26年度農業集落排水施設整備事業特別会計決算について、ご説明致します。附表の16ページでございます。平成26年度農業集落排水施設整備事業特別会計決算説明書に基づきまして、ご説明致します。実質収支に関してましては、決算総括表で説明ございましたので、省略させていただきます。歳入につきましては、収入済額、歳出につきましては、支出済額でご説明致します。

まず、歳入でございます。1款使用料及び手数料272万8千円、2款繰入金2,210万円、3款繰越金54万9千円、歳入合計2,537万7千円でございます。続きまして、歳出でございます。1款総務費685万8千円、2款公債費1,825万8千円、歳出合計2,511万6千円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

説明が終わりました。質疑を承ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでございますので、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようでございます。討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第6号、平成26年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算についてを認定すべきものと決定を致しました。

● 認定第7号 平成26年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

◎ 委員長（敦澤良子）

次に日程第6、認定第7号、『平成26年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について』を議題と致します。

監査委員の意見の説明を求めます。

村上代表監査委員。

◎ 代表監査委員（村上 壽）

平成26年度知内町水道事業会計の決算審査意見書について、述べさせていただきます。

なお、同会計については、一般会計に準じて審査を実施致しましたので、1から4につきましては、省略させていただきます。後ほどお目通しをしていただきたいと思います。

それでは、30ページをお開き願いたいと思います。平成26年度の収入総額は、消費税抜きで1億3,983万1千円、対前年度比で1,576万3千円、12.7%増え、支出総額は消費税抜きで1億1,129万8千円、対前年度比では1,844万8千円、19.8%の増となっており、純収益は2,853万3千円となり、対前年度比では268万5千円、8.6%の減となっております。主な増減の要因につきましては、工場用使用

水量の減及び公企業会計の制度改正によるものでございます。

資本的収入及び支出では、資本的収入が消費税込みで1億4,960万6千円、前年度500万5千円で対前年度比では、1億4,460万1千円、2,889.1%の増となっております。支出につきましては、消費税込みで2億643万7千円、前年度5,533万6千円で、対前年度比では、5,110万1千円、273.1%の増となっており、差引不足額が5,683万1千円につきましては、過年度損益勘定留保資金4,106万3千円及び減債積立金729万4千円、それと当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額847万4千円により補填したものでございます。

平成26年度末の水道料金等滞納状況につきましては、表5のとおりとなっており、水道料金滞納につきましては、計画的に分納方式をとっているとともに、個別徴収に鋭意努力しているものの、平成26年度末の滞納件数では240件、金額で161万1千円であり、前年度件数248件、金額161万7千円に対し、件数では8件の減、金額では、6千円の減となっております。これは、3月の会計閉鎖する関係上、口座振替、または、個人納付が翌月入金となるものが主なものであり、実質的には一時的な現象でございます。

未払金、預貯金等につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをしていただきたいと思います。

企業債の平成26年度末未償還残高につきましては、平成26年度借入額4,110万円を含み、2億2,742万2千円となっており、以上のことから水道料金の滞納額が、対前年度比で微減しているが、引き続きコスト縮減に取り組み、経営の効率化に努め現行の水道料金の水準を維持しながら、安全で安心できる水道水の供給に取り組まれるよう一層望むものでございます。以上でございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

監査委員の審査意見の説明が終わりました。

これから監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に決算書並びに主要施策事業等説明資料の13ページに基づき、この内容について、収入支出一括説明を願います。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

水道会計の説明をさせていただきます。紺色の見だし8、水道の1ページをお開きください。見だし8の1ページでございます。主要施策につきましては、決算書のあとにご説明させていただき、先に決算額の説明をさせていただきます。

平成26年度知内町水道事業決算報告書。最初に収益的収入でございます。1款水道事業収益、決算額1億5,536万7,900円、内訳と致しまして、1項営業収益1億3,022万4,743円、2項営業外収益2,514万3,157円でございます。

支出でございます。1款水道事業費用、決算額1億1,237万2,773円、内訳と致しまして、1項営業費用1億794万5,220円、2項営業外費用として、271万9,553円、3項特別損失が会計基準の変更に伴う、期末勤勉手当分として、170万8千円でございます。

次に2ページをお開きください。資本的収入でございます。1款資本的収入、決算額1億4,960万6,330円。内訳は1項企業債が1億4,110万円、2項他会計補助

金が56万2千円、3項工事負担金で794万4,330円でございます。

次に支出でございます。1款資本的支出、決算額2億643万7,230円、1項建設改良費で1億9,914万3,576円、2項企業債償還金729万3,654円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,683万900円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額847万4,568円、過年度分損益勘定留保資金4,106万2,678円及び減債積立金729万3,654円で補てん致しました。

次に3ページをお開きください。平成26年度知内町水道事業損益計算書でございます。1の営業収益は、(1)の給水収益から(3)のその他の営業収益まで、合計で1億2,064万2,576円、2の営業費用は、(1)の原水及び浄水費から(6)のその他営業費用まで、合計で1億687万781円、差引後の営業利益は、1,377万1,795円でございます。3の営業外費用は、(1)の受取利息及び配当金から(4)の雑収益まで合わせまして、1,918万8,634円でございます。ここで、(3)の長期前受金戻入についてご説明致します。これは、法改正により、みなし償却制度、この制度が廃止になったことにより、平成26年度決算から計上された科目でございます。(4)の減価償却費は、今年度から補助金相当分の減価償却をしておりますので、今年度から昨年度に比べまして、減価償却費が増加しております。この増加した分、補助金の原価償却費の見合い分が収益として長期前受金戻入額に計上されております。したがって、この長期前受金戻入額というのは、現金を伴わない収益でございます。次に4の営業外費用でございます。(1)の支払利息と(2)雑支出の合計が271万9,553円、差引後の営業外利益が1,646万9,081円、営業利益と営業外利益を合わせた経常利益が3,024万876円、特別損失が170万8千円、したがって、当年度の純利益が2,853万2,876円でございます。前年度繰越利益剰余金43万8,506円、その他の未処分利益譲与金変動額が2億248万3,497円、合わせまして、当年度の未処分利益の剰余金2億3,145万4,879円となっております。ここで、その他未処分利益譲与金変動額についてご説明致しますと、この額につきましても法改正に伴うものでございまして、補助金で取得して、補助金分も減価償却されていた資産で、減価償却された補助金見合い分の額がその他未処分利益譲与金変動額に計上されております。したがって、この額につきましても、現金を伴わないものでございます。

次のページ、4ページをお開きください。別表第12号は説明を省略させていただきます。その下、別表第13号でございます。平成26年度知内町水道事業剰余金処分計算書(案)、これをご覧ください。当年度未処分利益譲与金が2億3,145万4,879円でございます。そのうちその他未処分利益譲与金変動額に相当する2億248万3,497円、この金額を組入資本金に積み立て、2,800万円を建設改良積立金に積み立てさせていただき、処分案の議決を今回、お願いするものでございます。

次のページ、5ページをお開きください。平成26年度知内町水道事業貸借対照表でございます。資産の部で1、固定資産、(1)の有形固定資産と(2)の無形固定資産までの合計が12億1,613万942円でございます。法改正によりまして、みなし償却資産の補助金の額も減価償却することとなりましたので、減価償却の累計額が昨年度より増加しております。

次に2の流動資産でございます。(1)の現金預金等から(5)の貸付金まで流動資産合計で3億8,730万6,400円。固定資産、流動資産を合わせた資産合計が16億1,199万2,342円でございます。

次に負債の部でございます。3の固定負債が2億2,022万2,432円ございま

す。この固定負債も法改正より今年度から計上されたものでございまして、昨年度までは、借入資本金として、資本に整理されておりましたが、返済の必要なものであることから、今年度の決算により、負債として扱われることとなりました。

4の流動負債では、(1)の企業債から(5)預り金保証まで合わせまして、流動負債合計が1,447万7,355円です。

5の繰延収益の合計が6億230万7,893円でございます。この繰延収益につきましても、平成26年度決算より計上されたものでございまして、償却資産取得に伴い交付された補助金の額が長期前受金、減価償却見合い分の額が長期前受金収益化累計額というふうに整理されております。戻りまして、3の固定負債から5の繰延収益までの負債の合計でございますが、8億3,700万7,680円でございます。

次に資本の部でございます。6の資本金で、(1)の自己資本金が1の固有資本金と5の組入資本金合計で、2億8,560万9,987円、7の剰余金が(1)資本剰余金、(2)の利益譲与金を合わせまして、剰余金合計4億8,937万4,675円、資本金と剰余金を合わせた資本合計が7億7,498万4,662円。負債と資本を合わせた、負債資本合計が16億1,199万2,342円となっております。

次に6ページ、キャッシュ・フロー計算書をご説明致します。従来の決算では、損益計算書で現金に伴わない科目もありまして、また、収益と費用の発生時期、現金の収入支出の発生時期に差異があったり致しますので、予算決算と現金収支は一致しておりませんでした。そこで、26年度決算よりキャッシュ・フロー計算書で現金の増減を確認することとなっております。それでは、ご説明致します。1の営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純損益から最後の受取利息等支払額までの合計で、6,237万8,568円の増加、2の投資活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費からその他投資までの合計で、1億2,890万1,071円の減少、3、財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債により1億3,380万6,346円の増加。1から3までの合計で、今年度の資金増加額が6,728万3,843円、期末の残高で3億7,245万7,276円となっております。なお、現金の増加につきましては、先ほど監査委員の報告により、1,728万3,843円、1,228万4千円という報告がございました。今回、このキャッシュ・フローの計算書では、増加額が6,728万3,843円となっております。この差額5千万円につきましては、昨年度国債で5千万円積んでおりまして、この5千万円がキャッシュ・フロー計算書、会計上の処理として、固定資産に整理されますので、現金扱いにはされていなかったと。今回、国債が満期になったことにより、現金扱いになりました。このキャッシュ・フロー計算書では、6,728万3,843円増加という扱いにあっております。なお、次のページ、7ページ以降の事業報告から12ページまでの企業債明細につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、昨年度の主要施策の説明をさせていただきます。説明資料、赤い見だし4の13ページをお開きください。平成26年度主要施策事業説明資料でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、1目浄水施設改良費で、浄水場の改修更新整備工事、工事3件で、合計1億6,706万5千円で実施してございます。2目配水設備改良費では、町道きらく線配水管新設工事ほか7件を合計2,052万3千円で実施しております。3目営業設備費では、検満メーター更新事業を賃金、メーター費、合計で772万1千円で実施致しております。4目消火栓設置費では、425万6千円の事業費で、工事2件で消火栓4基を更新しております。以上、水道会計決算のご説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

説明が終わりました。これから収入支出一括質疑を承ります。

質疑ありませんか。1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

有収率でお尋ねします。25年80%を上回っているんですけども、26年度79%になりました。それで、小谷石で漏水箇所が見つかったということで、修理しております。以前、機械を持って、担当者が漏水検査を行っている場面、何回か見たことがあるんですけども、経験と技術的なものもいるんでしょうけれども、まず、有収率が下がった原因とその検査の技術的な後継者というのは、今後どうなるのか。それと、職員に関する状況の中で、前年度は正職4名だったんですけども、今回、臨職1名という、これがずっとこういう体制でいくのか、それとも、一時的なものなのか、お伺いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

まず、有収率の下がった原因でございますが、はっきりとここが原因というところはまだ述べさせていただく段階ではございません。町全体の配水管で、1箇所直せば1箇所漏水するというようなことかなというふうに想像しております。それで、この80%という数字は、決していい数字だというふうには理解しておりません。ずっと過去80%前後で推移しております。それで、うちの担当職員が昼間、夜間、これはどういうふうに変化するかと言いますと、夜間、水の使っていないときに、音をたぐって漏水箇所を探していくという、非常に地道な作業でございます。それで、1箇所見つけると、またどこか漏水するというようなことで、この対策と致しましては、逐次、計画的に配水管を更新していくのが一番なんですけれども、先ほども申し上げましたように、80%がいい数字だとは思っていませんので、今、内部的には、打ち合わせしているのが、少し人間の力ではなかなか夜間作業するということが、なかなか大変なものですから、設備投資をしてですね、少し夜間の流れる水を測るためのメーターをポイント、ポイントに、来年度予算で付けるよう、今、計画を練っているところでございます。そして、あと職員数の件でございます。財務会計システムを導入したことによって、1名減らすことができたんですけども、今の状態でいけば、このままの状態でも会計上は問題ない、会計上というのは、料金収入等については問題ないのかなと。ただ、技術職に関しましては、今、漏水検査等を行っている人間が間もなく退職するというあたりから、不足分補充、さらには、今後の水道の事業計画の中で補充する必要があるのかどうか、これはまだ検討段階でございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員さんいいですか。そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第7号を採決致します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立を願います。

（ 起立多数 ）

起立多数であります。したがって、認定第7号、平成26年度知内町水道事業会計剰余

金の処分及び決算について、認定すべきものと決定を致しました。

● 閉会宣言

◎ 委員長（敦澤良子）

これで本委員会に付託されました案件は、全て終了致しました。

会議を閉じます。平成26年度知内町各会計決算審査特別委員会を閉会します。

委員の皆様には、2日間にわたる熱心なご審議をいただき、また、格別のご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。

なお、このあと、議員控室におきまして、審査意見の取りまとめを行いますので、委員の皆様よろしくお願ひ致します。以上でございます。大変、ありがとうございました。

（ 閉会 午前10時30分 ）